

2021年8月5日

お客様各位

(株)東武スポーツ

## 緊急事態宣言の発令に伴う営業について

日頃より、東武スポーツクラブをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

8月2日（月）に政府より緊急事態宣言が発令され、当社運営の各クラブが位置する自治体より運動施設（スポーツクラブ）への営業時間短縮の要請がございました。当社におきましては、これまでの緊急事態宣言の発令に伴う営業時間短縮を実施したことにより、かえって混雑を招いた事実を鑑み、感染防止の観点から通常営業を継続させていただくことといたしました。

引き続き、お客様におかれましては感染防止対策にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 当社対応について

当社では下記事由により **営業時間を変更せず通常営業を継続いたします。**

- (1) 館内の換気体制やマシン間のパーテーションの設置等、設備面における感染予防対策の実施
- (2) 通常清掃に加えてクリーンタイムにおける館内清掃・消毒の実施
- (3) 入館時の検温や消毒、マシンご利用後の消毒、マスク非着用での会話のご遠慮等、お客様の感染予防に対する衛生意識の向上
- (4) 営業時間の短縮により、お客様のクラブをご利用いただく時間が一定時間に集中することで、かえって混雑する状況を生じさせないこと

#### 2 その他

今後の新型コロナウイルス感染症の情勢による政府や自治体からの要請内容の変化により、営業時間等が変更となる場合がございます。詳細につきましては、当社ホームページおよび館内掲示等にてお知らせいたします。

以上